

「女性活躍推進法」および「次世代育成支援対策推進法」に基づく当社の行動計画について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法という。)および、次世代育成支援対策推進法(以下、次世代法という。)に基づき、当社が策定した「一般事業主行動計画」を下記のとおりお知らせいたします。

記

【当社の行動計画】女性活躍推進法・次世代法 一体型

1. 計画期間：2019年8月1日～2022年7月31日

2. 当社の目標と課題

従業員が活気に満ち溢れ活躍できる環境作りおよび育児と仕事の両立を支援する制度作りを目標とし、以下の課題に取り組む。

- ① 女性従業員の長期就業と活躍推進を目指し、採用活動において女性からの応募数を増やす。
- ② 育児休暇や介護休暇等の制度の周知を徹底し、活用を促進させる。

3. 取組内容

(1) 女性採用者拡大のため、女性からの応募数増加の対策を実施する。【女性活躍推進法】

<目標> 中途採用における女性からの応募比率を、現状の12.3%から30%以上にする。

<対策>

- 2019年8月～
- ・女性従業員を対象に、働き方について定期的にヒアリングする場を設ける。
 - ・ヒアリングした意見をもとに新制度の導入や既存制度の改定を検討する。
 - ・当社女性社員の活躍を自社採用サイトに掲載する。
 - ・時短勤務などの制度を自社採用サイトに掲載する。

(2) 男女ともに育児等の制度周知、活用促進の対策を実施する。【次世代法】

<目標> 男女ともに育児や看護休暇等の休暇制度、時短勤務といった多様な働き方に関する制度の周知を徹底し、活用を促す。

<対策>

- 2019年8月～
- ・育児休暇や看護休暇などの制度紹介、問合せ窓口の紹介をする。
(紹介制度：育児休暇、看護休暇、介護休暇、時短勤務)
 - ・自社ポータルサイトに育児・介護休休暇のQ&Aを掲載する。
 - ・モデルケースを作成し、具体的な取得事例の紹介をする。
 - ・看護休暇の適用範囲拡大を検討する。

以上